

平成31年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

| | |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 平成31年4月24日（水） 午前9時35分から午前10時27分まで |
| 開催場所 | 甲賀市役所 4階 教育委員会室 |
| 出席委員 | 教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美 |
| 事務局出席者 | 教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育スポーツ課長 村田 浩司 社会教育スポーツ課長 （公民館・図書館統括担当） 富田 源一 歴史文化財課長 吉川 寛 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 学校教育課長補佐 竹原 勝敏 |

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成31年第5回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 平成31年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 4月 教育長 教育行政報告
- (2) 教育委員会事務局組織体制について

3. 協議事項

- (1) 議案第35号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第5号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)
- (2) 議案第36号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第6号 多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の解嘱について)
- (3) 議案第37号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第9号 多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について)
- (4) 議案第38号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第10号 甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について)
- (5) 議案第39号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第4号 甲賀市少年補導委員の解嘱について)
- (6) 議案第40号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第7号 甲賀市少年補導委員の解嘱について)
- (7) 議案第41号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第11号 甲賀市少年補導委員の委嘱について)
- (8) 議案第42号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第8号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱

について)

(9) 議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第12号 甲賀市少年センター協議会委員の委
嘱について)

(10) 議案第44号 甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する
規程の制定について

(11) 議案第45号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第13号 甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画
検討委員会委員の委嘱について)

(12) 議案第46号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第14号 甲賀市立小中学校における学校医の
委嘱について)

4. その他、連絡事項など

(1) 平成31年第8回(5月定例)甲賀市教育委員会について

(2) 平成31年第5回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午前9時35分]

管理担当次長 皆さん、おはようございます。それでは、ただ今から平成31年第
7回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。まず、はじ
めに市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、引き続き議事
の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんおはようございます。先ず冒頭ではありますが、本日の新聞
にも発表されておりますように、選挙事務にかかる不適切な処理に関
する懲戒処分が出されました。この機に、私たちは甲賀市の行政に関

わるものとして、このことを我がごととしてしっかりと受け止め、綱紀肅正と信頼回復にしっかりと取り組んでいくことを改めて確認しなければならないと思います。また、過ちを犯したとは言え、元同僚として長年ともに頑張ってきた職員であります。処分を受けられた職員が新たな歩みをしていってくれることを強く願うところです。

さて、先週18日に市役所の組織改編に伴う職員向けの事業説明会が碧水ホールで3回に分けて開催されました。新たに設置されたICT推進室、ロケーション推進室、全国植樹祭推進室、国体・全国障がい者スポーツ大会推進室の4つの部署からプレゼンが行われました。ICT推進室からは市役所業務のICT化やスマートシティに向けた取組について、ロケーション推進室からはNHK連続テレビ小説「スカーレット」を今後のまちづくりにどう活かしていくのか、全国植樹祭推進室からは全国植樹祭の開催と成功に向けどのように取り組んでいくのかについての説明がありました。

教育委員会からは、国体・全国障がい者スポーツ大会推進室よりオリパラのホストタウンを受けた意義やシティセールスにつなげるための今後の取組方について、また国体・全国障がい者スポーツ大会の概要について説明をさせていただきました。

どの部署からの説明も、甲賀市職員としてこれまでに経験したことがない内容でありますし、これからもおそらく経験することはほとんどないようなイベントや業務に関する内容でありました。岩永市長は職員に対して、他の部署が責任を持って進める業務であっても、オール甲賀で職員の総力をあげて、千載一遇のこの機会を職員自らいろいろアイデアを出しながら、楽しんで取り組んでほしいと話されました。教育委員会でも、主に担当しますのは社会教育スポーツ課ではありますが、教育委員会の協力体制をしっかりと組んでアイデアをお互い出し合いながら対応していきたいと考えています。

もう1件、先週全国学力学習状況調査が行われました。本市では実施日が国により急に変更されたため、修学旅行と重なった2つの中学校が別日での実施となりましたが、他の小中学校では予定通りに執り

行うことが出来ました。心配されました中学校における英語の話すテストも無事終了することが出来ました。今年度の問題はこれまでA問題・B問題と分かれていたのが合体されたり、問題量も少なくなるなど全体的には易しい問題になったと感じました。

私も実際、問題を解いてみてこのテストで問われていたのは、まさに今、滋賀県が力を入れようとしています「読み解く力」であると思いました。文章やグラフ、表や図などから情報を読み解き、問題に適切に答えることが求められていました。校長会や教頭の集まりでも、このことを踏まえ各学校で全ての教職員が問題を分析し、授業改善や授業研究に活かしていくよう指導をしたところです。また、「読み解く力」は学習面だけでなく、人間関係面では相手の言葉やしぐさから思いや立場を読み解き理解出来る力でもあり、学校教育全般で育てていかなければならない力であると思います。委員の皆様方にも今年度の問題を配付させていただきましたので是非ご一読いただきたいと思っています。

教育長 それでは、次第に基づきまして、議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに1.会議録の承認（1）平成31年第5回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成31年第5回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録については、原案どおり承認することとします。

教育長 続きまして、（2）平成31年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認、資料2でございます。これにつきしても、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それではご質問等ございませんので、ただ今の（２）平成３１年第
6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どお
り承認することとします。

教育長 続きまして、２．報告事項（１）４月教育長教育行政報告を資料３
に基づき、以下の３件について報告いたします。

まず１件目は、３月３０日（土）に水口共同福祉施設で開催されま
した、「夢の学習」ボランティア交流会についてです。昨年度から教
育委員会の事業として水口、信楽、甲南地域でNPO法人に委託し実
施いただいています「夢の学習」を、今年度からは土山、甲賀地域に
も広げ、全市で取り組んでいくこととしております。今回は第２回ボ
ランティア交流会が開催され、ボランティアの方、スタッフの方等１
００人を超える市民が参加され、事業報告や情報交換が行われました。
参加者の皆さん方の笑顔がとても素晴らしく、意気込みを感じること
が出来ました。「夢の学習」を通したまちづくりが始まったと実感し
たところです。

２件目は、４月８日（月）に市内各小中学校にて執り行なわれまし
た入学式についてです。桜の花が咲き誇り、晴れやかに新入生を迎え
る式がそれぞれの学校の特徴を出しながら開催されました。今年度の
新入生は市内合わせて小学生７６８名、中学生７６１名、合計１５２
９名で、昨年より３６名多い状況でした。私は小原小学校と甲南中学
校で祝辞を述べさせていただきました。新入生が新しい環境でいろい
ろなことにチャレンジし、仲間の輪を広げて行ってくれることを願い
ます。

３件目は、４月１７日（水）に開催いたしました新任教頭研修会に
ついてです。今年度新任教頭として学校に赴任いたしました１１名の
教頭に訓示を行いました。「自分の学校を良い学校にしていこうとい
う強い決意と愛情を持ち勤務すること、学校における報告・連絡・相
談の要になること、校長にも積極的に提言して欲しいこと、法に基づ
いた判断と職務の遂行をすること、あらゆる職員の思いや仕事ぶりを
しっかり把握するとともに、学校のリーダーを育て、教職員集団の向

上に力を発揮して欲しいこと」等、新任教頭に期待することを述べさせていただきました。

以上、4月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 　　ただ今の（1）4月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　　「夢の学習」について非常に興味があるのですが、スタッフは何名ですか。皆さん有償でやられているのですか。

教育長 　　スタッフは何名かということですか。スタッフの範囲をどこまでとするかということもありますが、どうでしょうか。

社会教育・歴史文化財担当次長 　「夢の学習」は、NPO法人に委託しており、委託先のスタッフとしては約20名、ボランティアスタッフは約300名です。

教育長 　　有償、無償についてはどうですか。

社会教育・歴史文化財担当次長 　NPO法人のスタッフは、NPO法人の性格上報酬を受け取らなければならないことになっています。ボランティアスタッフは無償扱いですが、費用弁償として1日当たり800円支払われていると聞いています。

教育長 　　費用弁償という形で支払われているということですね。

社会教育・歴史文化財担当次長 　はい。

教育長 　　よろしいでしょうか。

委員 　　はい。

教育長 　　他にご質問、ご意見等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

他にご質問等ございませんので、ただ今の（1）4月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　続きまして、（2）教育委員会事務局組織体制について、資料4に基づき説明をお願いします。

教育部長 　　それでは、（2）教育委員会事務局組織体制について、資料4に基づきまして説明させていただきます。

（以下、資料4により報告）

教育長 　　ただ今の（２）教育委員会事務局組織体制について、何かご質問等
ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特に社会教育スポーツ課は大きな組織になりましたが、効果が発揮
できるよう進めていきたいと思えます。それでは（２）教育委員会事
務局組織体制については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　それでは、３．協議事項に移らせていただきます。

　　議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理
第５号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について）資料
５に基づき説明を求めます。

教育総務課長 　　議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理
第５号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について）資料
５に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料５により説明）

教育長 　　ただ今の、議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて
（臨時代理第５号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱につ
いて）、何かご意見ご質問等はございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、特にご質問等ございませぬので、議案第３５号臨時代理
につき承認を求めることについて（臨時代理第５号甲賀市学校給食セ
ンター運営委員会委員の解嘱について）は原案どおり承認することと
いたします。

教育長 　　続きまして、議案第３６号臨時代理につき承認を求めることについ
て（臨時代理第６号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の
解嘱について）、並びに議案第３７号臨時代理につき承認を求め
ることについて（臨時代理第９号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協
議会委員の委嘱について）に関しましては、一括しての提案説明を求め
ます。

教育総務課長 　　議案第３６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理
第６号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の解嘱につい

て)、及び議案第37号臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第9号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委
嘱について)は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料6、資料7により説明)

教育長 　　ただ今の、議案第36号臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第6号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会委員の解
嘱について)、並びに議案第37号臨時代理につき承認を求めること
について(臨時代理第9号多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会
委員の委嘱について)、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、特にご質問等ございませんので、議案第36号臨時代理
につき承認を求めることについて(臨時代理第6号多羅尾学区保育
園・小学校再編検討協議会委員の解嘱について)、並びに議案第37
号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号多羅尾
学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について)は原案どお
り承認することといたします。

教育長 　　続きまして、(4)議案第38号臨時代理につき承認を求めること
について(臨時代理第10号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任
命について)、資料8を基に説明を求めます。

学校教育課長 　　議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理
第10号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について)、その
提案理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

教育長 　　ただ今の、(4)議案第38号臨時代理につき承認を求めること
について(臨時代理第10号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱又は任
命について)、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、特にご質問等ございませんので、議案第38号臨時代理
につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市教育支援

委員会委員の委嘱又は任命について)は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きますして、(5)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第4号甲賀市少年補導委員の解嘱について)、資料9を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第4号甲賀市少年補導委員の解嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9に基づき説明)

教育長 ただ今の、議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第4号甲賀市少年補導委員の解嘱について)、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご質問等ございませんので、(5)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第4号甲賀市少年補導委員の解嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きますして、(6)議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市少年補導委員の解嘱について)資料10を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市少年補導委員の解嘱について)その提案理由を申し上げます。

(以下、資料10に基づき説明)

教育長 ただ今の、(6)議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市少年補導委員の解嘱について)何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご質問等ございませんので、(6)議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市少年補導委員の解嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きますして、（７）議案第４１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１１号甲賀市少年補導委員の委嘱について）資料１１を基に説明を求めます

社会教育スポーツ課長 それでは、議案第４１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１１号甲賀市少年補導委員の委嘱について）、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１１に基づき説明）

教育長 ただ今の、（７）議案第４１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１１号甲賀市少年補導委員の委嘱について）、何かご意見ご質問等はありませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、質問等ございませんので、ただ今の議案第４１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１１号甲賀市少年補導委員の委嘱について）は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きますして（８）議案第４２号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第８号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに（９）議案第４３号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１２号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は関連しますので、一括しての提案説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、議案第４２号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第８号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、及び議案第４３号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１２号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

（以下、資料１２、１３に基づき説明）

教育長 議案第４２号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第８号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第４３号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１２号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）、一括して説明を受けました。何か質問等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、ただ今の(8)議案第42号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、並びに(9)議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて、(臨時代理第12号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、(10)議案第44号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、資料14を基に説明を求めます。

歴史文化財課長 議案第44号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料14に基づき説明)

教育長 ただ今の、(10)議案第44号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、何かご意見ご質問等はいかがでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第44号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定につきましては、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(11)議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について)、資料15を基に説明を求めます。

歴史文化財課長 それでは、議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について)その提案理由を申し上げます。

(以下、資料15に基づき説明)

教育長 ただ今の、議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について)、何かご質問等がございますでしょうか。

教育長 確認ですが、これまでの委員さんから代わられた委員さん、あるいは継続の委員さん等の内訳を教えてください。

歴史文化財課長 資料15の別紙をご覧ください。1から5番の学識経験を有する方につきましては、継続の方です。6番、7番の地域選出の2名の方は新規の方、8番から11番の地域選出の方は継続の方となります。今回11名のうち2名の方が新しく委員として委嘱する方となります。

教育長 ありがとうございます。かなり長い年月に亘って発掘に關っていただいております大学の先生方もおられまして、専門的な立場から検討をしていただけるということで、期待をしているところでございます。他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、ただ今の議案第45号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、(12)議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市立小中学校における学校医の委嘱について)資料16を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市立小中学校における学校医の委嘱について)その提案理由を申し上げます。

(以下、資料16に基づき説明)

教育長 議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市立小中学校における学校医の委嘱について)、何かご質問等はございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、ただ今の(12)議案第46号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市立小中学校における学校医の委嘱について)につきましては、原案どおり承認することといたします。

教育長 ありがとうございました。協議事項は以上でございます。
 続きまして、4. その他、連絡事項についてお願いします。
 (1)(2)について、併せて連絡をお願いします。

教育総務課長 連絡をさせていただきます。(1)平成31年第8回(5月定例)甲賀市教育委員会につきましては平成31年5月29日(水)14時から開催させていただきます。(2)平成31年第5回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、平成31年5月22日(水)9時30分から開催させていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、まちづくり活動センター「まる一む」の施設見学と活用について、第3期甲賀市教育振興基本計画の別冊について、余裕教室の活用について、市内小中学校における児童生徒の状況についての4点を予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

教育長 ただ今の(1)(2)の日程についてはよろしいでしょうか。

教育長 それでは、これをもちまして、平成31年第7回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前10時27分〕